

# 平成30年北海道胆振東部地震における消防機関の対応

## 応急対策室、広域応援室、地域防災室

### 1 はじめに

平成30年9月6日3時07分、北海道胆振地方中東部（深さ約37km）を震源として、マグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町で最大震度7、安平町及びむかわ町で震度6強、札幌市東区、千歳市、日高町及び平取町で震度6弱を観測した（表1）ほか、北海道から関東地方にかけて震度5強～1を観測しました（図1）。

気象庁は、この地震に対して、最初の地震波の検知から7.3秒後の3時08分12.6秒に緊急地震速報（警報）を発表しました。

この地震発生以降、地震活動が活発になり、10月31日までに震度1以上を観測する地震が計312回発生しました。

気象庁は、9月6日3時07分の胆振地方中東部の地震について、その名称を「平成30年北海道胆振東部地震」と決めました。

なお、今回の地震による各地の被害状況は、表2のとおりです。

亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

表1 平成30年北海道胆振東部地震（マグニチュード6.7）による市区町村別震度一覧

震度	都道府県	市区町村
7	北海道	厚真町
6強		安平町 むかわ町
6弱		札幌市東区 千歳市 日高町 平取町
5強		札幌市(北区、白石区、手稲区、清田区)
		苫小牧市 江別市 三笠市 恵庭市
		長沼町 新冠町 新ひだか町
5弱		札幌市(豊平区、西区、厚別区) 函館市
		室蘭市 岩見沢市 登別市 伊達市
		北広島市 石狩市 新篠津村 南幌町
		由仁町 栗山町 白老町

図1 平成30年北海道胆振東部地震震度分布図

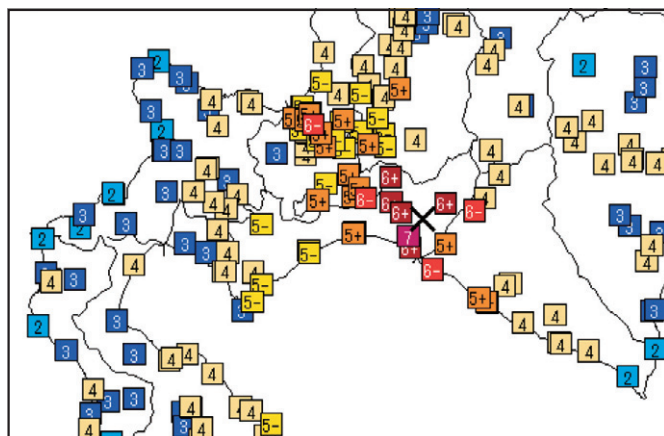
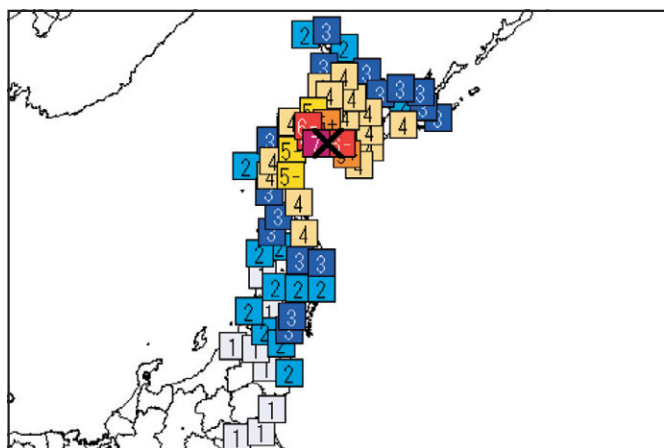


表2 被害状況（人的・建物被害）

平成30年11月6日現在

都道府県名	人的被害			住家被害			非住家被害
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	
		重傷	軽傷				
人	人	人	棟	棟	棟	棟	
北海道	41	18	731	415	1,346	8,607	2,260

（備考）「消防庁とりまとめ報」により作成



厚真町 土砂災害の被害状況① (仙台市消防局提供)



厚真町 土砂災害の被害状況② (川崎市消防局提供)



札幌市液状化現象の被害状況① (札幌市消防局提供)



札幌市液状化現象の被害状況② (札幌市消防局提供)

## 2 消防庁の対応

消防庁においては、9月6日3時07分の地震発生と同時に、消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）を設置し、震度7を観測した北海道に対して、適切な対応と迅速な被害報告について要請するとともに、同じく震度5弱以上を観測した消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めました。

また、最大震度7を記録し、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第26条に定める迅速出動の適用条件に該当したため、消防庁長官は、消防組織法第44条第2項及び第4項の規定に基づき、地震発生後、直ちに青森県、岩手県、宮城県、秋田県の各知事及び札幌市長に対して緊急消防援助隊の出動を求めるとともに、その後も山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県の各知事に対し、順次、緊急消防援助隊の出動を求め、救助活動及び情報収集の応援態勢を強化しました。

あわせて、被災自治体の災害対応を支援するとともに、緊急消防援助隊の円滑な活動調整、さらには政府の災害対応に必要な情報を収集するため、同日、消防庁職員6人を北海道庁、厚真町役場、胆振東部消防組合消防本部及び丘珠空港に派遣したほか、土砂災害の救助現場での助言を行うため、消防研究センターの職員4人を追加派遣するなど、延べ10人を現地に派遣しました。

また、同日、北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」（平成30年9月6日付け消防危第167号消防庁危険物保安室長通知）を发出して、地震の影響が大きかった地域に存する危険物施設の安全確保を呼び掛けたほか、北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」（平成30年9月6日付け消防庁予防課、消防庁危険物保安室事務連絡）を发出して、停電が長時間継続した場合においても消防用設備等が有効に機能するよう万全の対策を呼び掛けるとともに、北海道に派遣した職員を通じ、災害対応の拠点となる庁舎等の非常用電源用の燃料を十分に確保するよう注意を促しました。

### 3 消防機関の対応

#### (1) 消防本部

被災地の消防本部には、地震発生直後から多数の119番通報が入電し、各消防本部は直ちに消火、救助、救急活動にあたりると同時に、危険地域に居住する住民の避難誘導等、総力を挙げて対応しました。

特に、土砂崩れにより多くの住民が安否不明となった厚真町では、地元の消防職員や消防団員はもとより、道内の消防本部の応援隊や緊急消防援助隊が、警察や自衛隊とも協力し、安否不明者の捜索など、懸命な救助活動にあたりました。

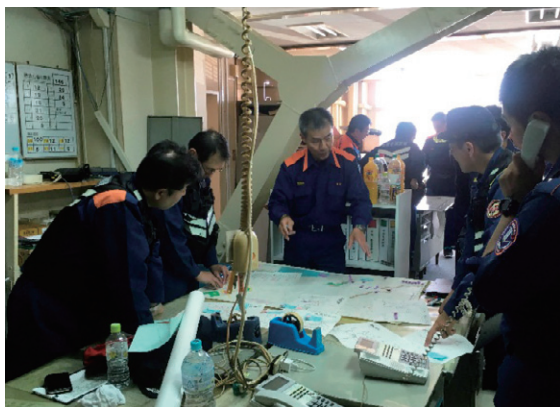
また、被災地では、消防職員や消防団員による避難所周辺の巡回活動や土砂災害のおそれがある危険箇所の警戒活動等が長期間にわたり行われました。

#### (2) 消防団

被災地において、消防団は、地震発生直後から、地域の安心・安全を守るため、救助活動や行方不明者の捜索活動にあたりるとともに、巡回活動や土砂災害のおそれがある危険箇所の警戒活動、避難所運営の支援等を実施しました。

#### (3) 緊急消防援助隊

地震発生を受け、消防庁長官の求めを受けた1都1道10県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県）の緊急消防援助隊は、本州からは、陸路を使用しているの出動ができないため、民間フェリーを活用し被災地へ向けて出動しました。また、防衛省に協力依頼し、航空自衛隊輸送機により、神奈川県大隊の消防車両と人員の輸送を行いました。



胆振東部消防組合消防署厚真支署での指揮状況  
(札幌市消防局提供)



フェリーによる輸送状況（仙台市消防局提供）



胆振東部消防組合消防本部の活動状況  
(胆振東部消防組合消防本部提供)



航空自衛隊輸送機による輸送状況



札幌市消防局指揮支援隊は、北海道庁に設置された消防応援活動調整本部に部隊長の属する指揮支援隊として参集し、北海道、北海道内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関と連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。

札幌市消防局指揮支援隊及び仙台市消防局指揮支援隊は、胆振東部消防組合消防本部において、警察、自衛隊等と連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。

陸上隊は、第一次出動都道府県大隊である青森県、岩手県、宮城県及び秋田県の統合機動部隊が北海道へ向けて出動しました。その後、重機等を活用した捜索・救助活動が必要となることから特殊装備小隊を中心に編成された青森県大隊、宮城県大隊及び東京都大隊が北海道へ向けて出動しました。また、神奈川県大隊は、厚木基地及び入間基地から航空自衛隊輸送機により、北海道へ向けて出動しました。厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、大量の土砂が流れ出した災害現場において、警察、自衛隊等の関係機関と連携し、人力及び重機による土砂等の排除を行いながら、行方不明者の捜索・救助活動を昼夜を通し行いました。

その後、9月10日には、行方不明者の救出が完了したため、緊急消防援助隊の活動を終了しました。



陸上隊の活動状況（横浜市消防局提供）

航空小隊は、ヘリコプターの機動力を生かして、山の斜面崩壊により孤立した地域の住民の救助活動を実施し、派遣期間中に16人を救助したほか、陸上から進出困難な孤立地域への隊員投入や、ヘリコプターテレビ電送システムを活用した上空からの情報収集活動を実施しました。



航空機の様子（川崎市消防局提供）

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて24人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、9月6日から10日までの5日間にわたり行われ、出動隊の総数は、1都1道10県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県）197隊、827人（延べ活動数642隊、2,632人）となり、また、活動のピークは、9月6日で、136隊、569人でした。

#### 4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後より一層の消防防災体制の充実強化を推進するとともに、災害に対して万全の体制がとれるよう、全力を尽くしてまいります。

##### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室  
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）  
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室  
TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分